

# K.S.J. 香川県森連時報

KAGAWA SHINREN JIHO  
KAGAWA SHINRIN KUMIAI RENGOKAI.

特集

さぬき空港公園便り

30

平成30年7月発行(年2回/1月・7月)

森は地球の財産です。

JForest

特集

# さぬき空港公園便り

さぬき空港公園は、高松空港に隣接する、67.8haの広さをもつ公園です。公園は、桜が多く植栽されている「カントリーゾーン」、噴水や芝生のグランドがある「ポートヒルゾーン」、広大な芝生の広場が広がる「アドベンチャーゾーン」、飛んでいる飛行機を真下から見ることができる「スカイゾーン」、県下で唯一のグラススキーが楽しめる「グラススキー場」の5つのゾーンに分かれています。

ポートヒルゾーンにあるイベント広場は、スポーツの大会やイベント開催に当たって無料で利用することができることから、600人参加のグランド・ゴルフの大会や幼稚園のミニ運動会、少年サッカーカラーブやラグビースクールの練習場としてもよく利用されています。グラススキー場は、全長200メートルの天然芝のゲレンデで、上級者になるとかなりのスピードを出せるようになります。初心者にも



グランドゴルフ大会



ラグビースクール

安心で、当公園のスタッフが無料で滑り方の指導を行っています。

当会は、平成24年度より、さぬき空港公園の指定管理業務を受託しており、今年で7年目となります。これまでの管理



グラススキー無料レッスン

状況を検討し、改善点を話し合い、フィードバックすることで、より良い管理運営・イベントの企画立案を行っています。また、来園者様からのアンケートでは、管理者とは違う視点からの意見や要望を頂くことができるので、ありがとうございます。

さて、29度から導入したマウンテンカートも徐々に利用者が増えてまいりました。利用料金は30分520円での貸し出しで、簡易リフトでの運搬が可能となっています。マウンテンカートでゲレンデを滑り降りると、大変速度が出て爽快な気分になります。

アドベンチャーゾーンの体験広場は、一輪車の練習ができる広場として利用されており、昨年度は、大規模な再整備を実施していただきました。再整備により舗装が綺麗になり、一輪車用の手すりも20mから40mへ延長され、県内で最大級の一輪車練習用の手すりとなりました。

平成26年度より毎年7月に開催している一輪車教室では、45名の参加者があり、過去最多の参加者数となりました。人工降雪機による人工雪のシャワーを降らせる「真夏の雪遊び」イベントは8月5日に開催されました。今年は、例年なく夏が暑く、酷暑とまで言われており、外を出歩く方が少ないと参加者が少ないので心配していましたが、実際に開催してみると、過去最高の542名の参加となりました。雪遊びの参加者は、さぬき空港公園マスコットキャラ「さぬたん」の雪だるまに触ったり、雪玉を投げ合ったりして夏の暑さを忘れてイベントを楽しんでいました。



一輪車教室

今後のイベント予定としては、アジサイ祭りを予定しています。平成29年度よりアジサイの植え付けを開始し、平成30年度は、428本の植え付けが完了しています。最終的に1000本のアジサイを植え付ける予定で、3年後に「さぬき空港公園開園30周年記念行事」としてアジサイ祭りを開催する計画にしております。



真夏の雪遊び



マウンテンカート

この他、障がい者も参加できるグラウンドゴルフ大会や高松空港周辺施設で最大規模の噴水である、記念広場の龍の泉での噴水イベント、グラススキー場で開催されるグラススキー感謝祭、12月には恒例の健康ミニマラソン等のイベントを予定しています。

最後となります、これからもスタッフ一同公園の適切な管理運営と県民サービスの向上に全力を挙げて取り組んで参りたいと存じますので、これまで同様にご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



報告

# 第68回通常総会開催



平成30年5月31日午前10時より、本会2階会議室において、浜田恵造香川県知事、宮本欣貞香川県議会森林・林業・林産業活性化促進議員連盟会長、河野潤一香川森林管理事務所長、樋口浩良香川県木材協会会長、宮城守秀農林中央金庫高松支店四国営業部長、中村貴紀香川県環境森林部長をはじめ多くのご来賓の方々のご臨席のもと、第68回通常総会が開催された。

木村会長が挨拶の中で、平成29年7月に発生した九州北部豪雨で多くの被害が発生したことに触れ、防災や減災など森林の多面的機能の発揮がより一層求められていると述べた。

また、昨年11月19日には皇太子殿下、同妃殿下をお迎えして「第41回全国育樹祭」が開催され、豊かな緑を次世代に継承していくことを誓い、全国育樹祭の開催により、県民の森林づくりへの機運が高まったことを受け、「香川県県産木材の供給及び利用の促進に関する条例」が制定され、さらに、昨年12月に閣議決定された平成30年度税制改正大綱において、「平成31年度税制改正で森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設する。」と明記され、我々森林組合系統の悲願が結実した年となり、我々はこの財源を活用して森林を適切に整備する必要があると述べた。

報告

## 森林経営計画情報交換会

平成30年1月19日（金）ルポール讃岐において、県内外の森林組合や民間林業事業体、行政担当者、森林組合連合会職員を対象に、森林経営計画情報交換会（四国ブロック）が開催された。森林経営計画情報交換会は、森林・林業の動向、施策の概要を把握し、取り巻く情報を共有するとともに、森林施業プランナーと森林総合監理士等の連携を深め、地域全体の森林経営計画策定・実行体制の強化をはかり、林業関係者間の情報交換を通じて森林経営計画策定及び実行における課題・ノウハウ・解決策等を共有したり、他県参加者との情報交換を通じて、自県以外の森林経営計画の進め方を学ぶことを目的に開催され、香川県からも多数の森林組合関係者が出席した。

平成29年度は、全国育樹祭の開催により木製ベンチ等関連資材の販売や、記念行事である森林・林業・環境機械展示実演会用丸太等の販売に取り組んだほか、さぬき空港公園の指定管理者として同公園の運営に取り組むとともに、認定事業体として林業労働者の雇用安定に取り組み、県産材の推進並びに間伐材の利用促進にも努めた結果、当初計画を上回る成果を挙げることができたことを報告し、今後とも会員各位のご協力並びに関係機関のご支援をお願いした。

続いて表彰が行われ、木村会長から表彰状と記念品が贈呈された。

役員の部	田中 邦男	香川西部森林組合
職員の部	泉保 創	香川県森林組合連合会
〃	大林みゆき	〃
作業班員の部	宮本 久義	香川東部森林組合
〃	大久保美代子	〃
〃	長尾 英二	香川西部森林組合
〃	久保 章	〃
〃	大西 伸幸	香川県森林組合連合会
〃	久保 富彦	〃

その後ご来賓の方々よりご祝辞を頂いた。

議事については、議長に三角正博香川西部森林組合長が選出され、提出9議案すべて可決承認された。

引き続き、役員選挙を行い、総会終了後直ちに理事会、監事會を開催し執行体制を審議した。新執行体制は下記のとおりである。

## 新執行体制

代表理事長	木村 薫	理事	井上喜代文
副会長理事	三角 正博	理事	宮本 欣貞
代表理事専務	道久 工	理事	大西 洋造
理事	有馬 督治	理事	小野 隆
理事	松浦 可稔	代表監事	眞部 康寛
理事	五所野尾恭一	監事	辻 烈
理事	三宅 義明	監事	大塚 喬三



**報告 平成29年度森林組合役員・職員研修会**

平成30年3月28日（水）本会2階会議室において、県下森林組合の役員・職員を対象に、高松国税局課税部消費税課軽減税率制度係長の梯 登志夫氏を講師に迎え、消費税の軽減税率制度について、また農林中央金庫コンプライアンス統括部調査役の古川知彦氏を講師に迎えコンプライアンス研修を、香川県環境森林部みどり整備課長の穴吹浩之氏からは平成30年度の林業施策について、同総務・指導グループの和田弘美副主幹から、意欲と能力のある林業経営体について説明を受け、県下の森林組合役職員19名が熱心に講義を受けた。



**報告 第69回全国植樹祭(福島県)**

平成30年6月10日（日）天皇・皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、福島県南相馬市において「育てよう 希望の森を いのちの森を」を大会テーマに第69回全国植樹祭が開催され、香川県下森林組合からは9名が参加した。

式典では天皇陛下がクロマツ、ケヤキ、スダジイ、皇后陛下がアカマツ、ヤマザクラ、ヤブツバキをお手植えされ、続いて天皇陛下が津島マツと飯豊スギ、皇后陛下がベニシダレヒマルバシャリンバイをお手播きされた。東日本大震災が発生して以降、被災地で全国育樹祭が開催されるのは初めてのことであり、来年退位される天皇、皇后両陛下にとって最後の植樹祭出席となることから、より一層感慨深い植樹祭となった。



**報告 香川県漁協青壮年部連絡協議会による下刈り作業**

平成30年6月23日（土）香川県漁協青壮年部連絡協議会による竹林伐採跡地の広葉樹植林地（さぬき市）において、漁協青壮年部有志が多数参加して下草刈り作業が行われ、本会からも職員が参加した。

これは近年における瀬戸内海の低栄養塩化による漁場環境の変化により、漁業生産の継続が危惧されていることから、香川県漁協青壮年部連絡協議会が、森林と海の相互関係を重視し、荒廃している森林を豊かにすることにより、豊かな海を取り戻すため荒廃した森林を整備して広葉樹を植え、豊富な栄養が河川を通り海に流れ込むよう、志度湾に注ぐ河川の上流域ということで、平成25年からさぬき市の山林（さぬき市有林）において、侵入竹林を伐採し、その跡地に広葉樹の植樹に取り組んでいるもので、本会もこの活動当初から参加するなど積極的に協力を行っている。

参加者らは植栽したクヌギやヤマザクラを誤って伐採しないよう、長柄鎌や刈払機を使用して慎重に作業を行った。



## 人は生まれながらに「人」として生きる権利を持っています。

国際連合は、1948年（昭和23年）12月10日に「世界人権宣言」を採択し、その主旨は「すべての人間は、生まれながらにして自由であり尊厳と権利において平等である」という内容でした。

1966年（昭和41年）「国際人権規約」を採択、「人権の国際基準」を示し地域紛争や、人権侵害、難民問題が取り上げられる中で、世界が「人権」についてよく考えるようになりました。

1994年（平成6年）の総会において1995年から2004年までの10年間を「人権教育のための10年間」と決議しました。以後、各国において積極的に取り組むよう要求しています。

これを受け、我々森林組合を含む全国農林漁業団体では「人権問題啓発推進事業」を開始し、継続してこの運動を展開しています。

「人権」は永遠のテーマです。わたしたちは人権について学び、かつて採択した「世界人権宣言」の主旨を次の世代へ引き継がなければなりません。



私たちの身近にひそむ差別や偏見、

人権侵害につながる人権課題に対する心構えを常に持ち続けましょう。

**JForest**

全国森林組合連合会  
人権問題啓発推進事業

